

電子入札（物品調達等・業務委託）Q&A

会計管理局

(1) 電子入札に参加したいが、どうすればよいか。

- ・電子入札システム（物品調達等・業務委託）で実施する電子入札に参加するには、当該システムにログインするためのユーザーIDとパスワードが必要となりますので、「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）」を提出し、ユーザーIDとパスワードの交付を受けてください。
- ・「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）」は、やまぐち電子申請サービスによる電子申請でのみ受け付けます。
- ・なお、「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）」提出後、ユーザーID・パスワードの通知には2週間程度日数を要しますのでご注意ください。

(2) 電子入札システムの「登録番号」「ユーザID」及び「パスワード」入力欄には何を入力すればよいか。

- ・「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）」の提出後、山口県会計課から通知される「登録番号」「ユーザーID」及び「パスワード」を入力してください。
- ・なお、通知が届き次第、電子入札システムの利用者変更画面でパスワードの変更をしてください。

(3) 土木建築部の電子入札システムに登録しているが、物品調達や業務委託の電子入札に参加できるか。

- ・土木建築部の電子入札システムで交付されたユーザーIDとパスワードでは、当該システムで実施される電子入札には参加できません。
- ・「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）」を提出し、ユーザーIDとパスワードの交付を受けてください。

(4) 電子入札システムで入札書や見積書を提出するときは金額を税抜きで入力するのか。

- ・お見込みのとおりです。電子入札システムでの入札書及び見積書の提出は、金額を「税抜き」で入力することとなっておりますのでご注意ください。

(5) 電子入札ではいつ入札書を提出すればよいのか。もし、入札書提出締切日時が同じである案件が複数ある場合、どのように応札すればよいのか。

- ・入札書は、指定された入札書提出期間中において、電子入札システムの稼働時間内に提出してください。
- ・開札日時までは、発注者も含め他に入札金額が漏れることはありません。余裕をもって入札書を提出するように心がけてください。

(6) 入札案件を間違えて、入札書を提出したが、入札書の撤回はできるか。

- ・入札書を提出後は、いかなる場合でも書換え、引換え又は撤回はできません。また、入札書提出後の辞退も認められていません。
- ・入札書を提出する際には、入札案件や入札金額が間違っていないかを十分に確認してください。
- ・なお、「調達案件一覧」又は「入札状況一覧」の画面で、入札したい案件名等をクリックすると「調達案件概要」が表示され、案件の詳細が確認できますので、こちらを確認するなどして間違いがないように注意してください。

(7) 自分のパソコンと電子入札システムの時計の時間がずれているが、入札書等の提出の締切時刻はどちらの時間になるのか。

- ・電子入札は、システムサーバ上の時間を基準として、全ての処理を行いますので、当該システム画面上部中央の時刻が、電子入札での標準時刻となります。
- ・ご自分のパソコン等の時間が受付時間内だったとしても、電子入札システムでの締切時刻が過ぎていた場合は、入札書等が受理されません。

- ・電子入札システムを操作される際には、当該システム上で表示される時刻を基準に、時間には余裕をもって提出等の処理をお願いします。

(8) 紙入札による参加はできないのか。

- ・電子入札案件へは原則として紙入札による参加はできません。
- ・ただし、電子入札実施要領第12-(2)に該当するやむを得ない理由で、電子入札システムにより入札参加することができない場合は、発注機関に「紙入札等参加承認願」を提出し承認を得たうえで、紙入札により参加することができます。
- ・なお、紙入札で参加した者の入札金額は、発注機関の職員が、電子入札システムに登録します。
- ・紙入札の場合の入札書の提出方法は、原則として「郵便による入札実施要領」に基づいて提出してください。

(9) 「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）」で「電子入札システム入札書等提出者」を代理人で届け出たが、システム上では代表者名が表示されるのはなぜか。

- ・電子入札システムでは、当該企業の代表者が表示される仕様となっています。
- ・「電子入札システム入札書等提出者」は、ユーザーID・パスワードで管理しているため、電子入札システム上の事務手続きに支障はありません。

(10) 電子入札において紙入札により参加する場合、電子くじはどのように行われるのか。

- ・紙入札参加承認を得て紙入札により参加する場合、発注機関の職員が、紙の入札書に記載されている「くじ番号」を電子入札システムに登録します。
- ・電子くじの対象となった場合は、上記くじ番号と入札書提出処理を行った時刻である「入札書提出日時」を基に、落札者が決定されます。

(11) 代表者名で入札書を提出し落札した場合、契約書における契約者の氏名は、代表者としなければならないのか。

- ・山口県競争入札参加資格者名簿に代表者又は受任者として登録された者であれば、契約者の氏名とすることができます。

(12) 電子入札システム入札書等提出者として登録している者以外の者が、電子入札に参加することはできるか。

- ・原則、電子入札システム入札書等提出者として登録している者以外の者は、電子入札に参加することはできません。
- ・ただし、「紙入札等参加承認願」「入札書」「委任状」の提出により、郵便による入札の手続きを行った場合はこの限りではありません。

(13) 代表者が変更となったが、電子入札システムの関係で手続きが必要か。

- ・代表者が変更となった場合、山口県競争入札等参加資格に係る変更届を提出すれば、電子入札システムの登録情報が変更されます。
- ・なお、変更届の情報は、電子入札システムにおいて毎月1日と16日に更新を行いますが、変更届の提出された時期によっては、情報が反映されるまで時間を要する事がありますので、ご注意ください。
- ・電子入札システムの登録情報の変更前に入札に参加する場合は、「紙入札等参加承認願」を提出することで、紙入札者として参加することは可能です。

(14) 電子入札システムで利用するメールアドレスは複数登録できるか。

- ・メールアドレスは1つしか登録できません。入札に係る通知等は、登録されたメールアドレスに送信されます。
- ・メールアドレスを変更したい場合は、やまぐち電子申請サービスによる電子申請で「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）変更届」を提出することで変更が可能です。
- ・なお、「電子入札システム利用届（物品調達等・業務委託）変更届」の情報は、毎月1日と16日に更新を行いますが、当該変更届の提出された時期によっては、情報が反映されるまで時間を要する事がありますので、ご注意ください。

(15) ユーザーIDやパスワードの再発行の申請はできるか。

- ・ユーザーID・パスワードを失念・紛失した場合は、再発行の手続きが必要となりますので、会計課審査指導班（tel：083-933-3915）までご連絡ください。

(16) 電子入札システムの入力や操作方法でわからないことがあったときは、どこに問い合わせればいいのか。

- ・ヘルプデスクを用意していますので、お問い合わせください。

電話番号：083-933-3943

（受付時間帯：8時30分から17時15分〈12時から13時を除く〉）

eメール：gd-ebidshelpdesk@pref.yamaguchi.lg.jp